

## 第 47 回津波対策工事点検

2015.12.21(月)午前 10 時 00 分～ 午後 3 時 00 分 浜岡原子力発電所 本館事務棟 5 階

- ・防波壁以外点検班 …市原子力政策室室長、静岡県危機管理監代理、  
原子力安全対策課班長他 2 名
- ・防波壁点検班 …御前崎市会計課係長、交通基盤部・島田土木事務所(6)

## 点 検 項 目

### 〈防波壁以外〉

- 4 号機 循環水系からタービン建屋内への溢水防止対策（隔離機能の追加）  
低耐震クラス機器の耐震補強  
書類点検及び現場点検

### 〈防波壁〉

- 防波壁の設置状況  
H-81 地盤改良（一般部）表層改良（陸側：排水路部）基準高・幅・深さ  
H-90 地盤改良（一般部）表層改良（陸側：排水路部）基準高・幅・深さ  
書類点検及び現場確認

### 〈講 評〉

書類点検及び現場確認の結果、静岡県からは「発電所にとって、冷却水は不可欠なものである。一方で溢水が発生した場合は、多数設置されている電気設備に冷却水が影響を与える可能性がある。このため、溢水防止対策は重要な対策であると考え。本日、タービン建屋の循環水系配管からの溢水防止対策工事が計画どおり進んでいることを確認した。今後も計画どおり工事を進めてもらいたい。」「防波壁設置工事の点検結果について、点検基準を満足していることを確認した。12 月に防波壁の設置が完了すると聞いている。最後まで安全管理に留意し、着実に工事を進めてもらいたい。」との講評があった。

御前崎市原子力政策室齊藤室長からは「冷却水の重要性と溢水した場合の影響については、静岡県からの発言のとおりであり、溢水防止対策は発電所にとって、重要な対策であると考え。このため、今後も確実に対策を進めてもらいたい。また、本対策について、市民の安心に繋がる PR をお願いしたい。」との講評があった。

以上